南海中学校南側防球ネット改修工事

図面番号	図面名
A - 0	表題・図面リスト
A - 1	改修特記仕様書 (1)
A - 2	改修特記仕様書 (2)
A - 3	改修特記仕様書 (3)
A – 4	付近見取図・全体配置図
A - 5	改修前配置図兼仮設計画図
A - 6	改修後配置図
A - 7	改修前・後展開図、詳細図①
A - 8	詳細図②
A - 9	側溝改修図
A - 10	【参考図】地盤柱状図
A - 11	【参考図】別途工事 付近見取図・配置図兼仮設計画図

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2024. 04	項目	特 記 事 項	項目	特 記 事 項
	5球ネット改修工事 特記仕様書		① 発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、 [1.3.12] 事前に監督職員に処理計画書を提出する。		・屋根及びとい工事 ・
I 工 事 概 要 1. 工事場所	高知市長浜5, 235番地			産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、 処理計画書にその写しを添付する。		 ・金属工事 ・ 上官工事 ・ 左官工事 ※ ○左官作業 ・ 本見工事
2. 工事種目	防球ネット改修 一式			自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員 の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする)		・ 建具工事 ・ ○ビル用サッシ施工作業 ・ ○木製建具製作 ・ ○ガラス工事作業
3. 関連工事等	・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設(・合併処理装置設置工事 ・外構工事	帯工事 ・植栽工事		産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という) 施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。		 ・カーテンウォール工事 ※ ○金属製カーテンウォール工事作業 ・ ・塗装工事 ※ ○建築塗装作業 ・ ・内装工事 ・ ○プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ ○壁装作業
4. 概成工期 5. 部分使用(工事請負	完成期限の()日前 (令和 年 月 日) 契約書第34条第1項)	(1. 2. 1)		また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければなら		・ ●カーペット系床仕上げ工事作業 ・ ○ボード仕上げ工事作業 ・ 植栽工事 ※ ○造園工事作業
	令和 年 月 日からは、全ての室内部分を使用する。			ない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとと		・その他 ・ ○樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) 又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事)
6. 別途工事 II 建 築 工 事 仕 様 1. 特記仕様 1) 項目は、番号に(2) 特記事項は、①F	○印の付いたものを適用する。 印の付いたものを適用する。⊙印のつかない場合は、※印の付いたものを通			もに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合 で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督 職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。		・ ○家具手加工作業 ・ 適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。
3) 特記事項に記載の	かた場合は、共に適用する。 の()内表示番号は、 「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図	又は当該表を示す。		・引渡しを要するもの (・・現場再利用を図るもの (・	21 化学物質の 室内濃度の測定	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、 [1.7.9] 報告書を監督職員に提出する。 ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に
2. 適用基準等 図面及び特記事項に請	記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の ③ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ① 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※) 建築工事標準詳細図 (令和4年版)	以下による。		・ 再資源化を図るもの (※ コンクリート ※ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※ 木材 ※ アスファルトコンクリート)特別管理産業廃棄物の施工計画調査 ※ 行う ・ 行わない		提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。 測定方法
	・ 敷地調査共通仕様書 (令和4年版)・ 敷地調査共通仕様書 (令和4年版)・ 建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)			分析調査 ※ 施工計画調査の結果により、監督職員と協議する。 ・ 行う () ・ 行わない		※ 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質
3.「週休2日制モデルエ	事」の実施について (・ 発注者指定型 ① 受注者希望型)			・PCBを含む機器類		※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ エチルベンゼン ※ スチレン ※ パラジクロロベンゼン ・ ・
	本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現 「週休2日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市 実施要領(営繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html	「週休2日制モデル工事」		・変圧器・コンデンサ・蛍光灯、HID灯器具の安定器・その他()		測定箇所 ()箇所 施工前・施工後(計 回測定) 測定対象室 () なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを 行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となっ
・対象外 項 目	特 記 事 項			PCB含有シーリング材・廃油		たことが確認された場合。 2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。
一般共通事項	70 HL 3-7			・廃酸 廃アルカリ・ 臭化リチウム水溶液		3 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、
① 工事実績情報サービス (CORINS)への登録	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設」 テクリス登録等に関する規約」による。	実績情報のコリンズ [1.1.4]		・ 電池の溶解液 ・ ダイオキシン類		測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後で あっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超え
(請負金額500万円以上) (受注,変更,完成時)			① 再生資源利用(促進) 計画書及び実施書の	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム (コブリス・プラス) により 作成し、提出は以下による。		たものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。
2 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者 連名による総合工程表を監督職員に提出する。	及び別契約関連工事の受注者	提出 (請負金額100万円以上)	a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ (https://fkplus.jacic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書 (建設リサ	② 直接仮散の養生	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合,その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆,又はそれと同等と認められる製品を使用する。
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作 承諾を受ける。	感を受験員の [1.2.3]		イクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c)建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び 実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。	② 建築材料等	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特配された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特配されたものについては、 (一社) 公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」による
4 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督 また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。	職員に提出する。 [1.2.4]		d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存 する。		もの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
⑤ 工事写真	工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の	承諾を受ける。	14 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する 保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。		県内産資材の優先使用 本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するもの とする。 なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督 職員の確認を受けること。
	なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタ 化について」による。	ル工事写真の小黒板情報電子	15 契約保証	※ 金銭的保証方式 ·		注1: 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、 又は高知県外で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する
(6) 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。		16 前払金支出割合区分補正	• 有		海砂は、高知県内で産出されたものとする。 注2: 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。
7 電気保安技術者	適用する。		① 証明書の提出 (グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入 基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調	② 特別な材料の工法	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料 製造所の指定する工法による。
⑧ 施工条件	施工日及び施工時間 ※ 1.3.5(1)(7)による。 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※ 仮囲内	[1, 3, 5]		達品目の中で木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。	② 風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を 求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。
	その他の施工条件 ・資機材の搬出入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でもかが敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐・登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。	行する。	(18) 石綿含有建材の 調査	事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる 事前調査範囲 ※ 改修範囲・ [1.5.1]	②6 仕上面の出隅処理	風速(Vo): ※ 38m/sec ・36m/sec 地表面粗土区分: ※ III ・ II 内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む) 6 mm程度
	● 図示 (A-5参照) ・ 施工に関して、道路法及び道路交通法に基づき、事前に必要な許可でなお、高知市道路占用料徴収条例による道路占用料は別途とする。			貸与資料 ※ 有 (・既存の設計図書 ・)		コンクリート, モルタル部 20mm程度 鉄部, 金属部 3 mm程度 建具類等, 上記により難い場合は, 監督職員と協議する。
(9) 交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律)	第117旦) 祭 4 冬) ** レッギー・		分析方法 ※定性分析 ・ 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。	27 事業損失補償	※現場説明書による。
(9) 父趙誘導者備員	父姐院母者傭員を配置する場合は、原則として番傭果法(昭和47年法律) 受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めた ないものとする。	者を従事させないこととする。	19 施工数量調査	調査範囲 ※ 図示 ・改修建物の外壁,軒天,パラペット ・ [1.6.2] 調査方法 ※ 外部足場を使用した目視及び打診 ・	②8 完成時の提出図書	 ・完成図(作成範囲 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・断面図 ・仕上表) [1.9.1][1.9.2] ・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等) ・しない) ○保全に関する資料(提出部数 ※2部 ・ 部) [1.9.3]
	配置人員等 ・ 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの ・ 作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、 ・ 監督職員と協議し、適宜配置する。			破壊部分の補修方法 ※ 現状に復旧 外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅,長さ,面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)		上記のほか,使用材料のメーカー名,品番,色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 また,工種別下請負者の一覧表を提出する。 ① 施工図,施工計画書 提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は,発注者に移譲するものと
	配置人員の資格 ・1名以上/1班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(1級又は2級) ※ 交通誘導に関し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警		20 技能士及び技能資格者	する。(必要に応じ与具等を添付する) ※ 適用する (○:一級, ●:二級)	29 完成写真	する。 下表のものを監督職員に提出する。
	変格	実施試験を行		 ・仮設工事 ※ ●とび作業(又は足場組立作業主任者) ・鉄筋工事 ※ ○鉄筋組立て作業 ・コンクリート工事 ・ ○コンクリート圧送工事作業 ・ ○型枠工事作業 		位置 分類・規格 撮影枚数 部数 原版の大きさ(mm) ・各室 手札版(L版) ※ 2 枚・ 枚 ※ 1 部・ 部・100 × 125以上・外部 キャビネ版 ※ 4 枚・ 枚 ※ 1 部・ 部・24 × 36以上・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・
	(交通誘導警備員A) 交通誘導に関し、専門警備業法における指定講習を受講したもの 的な知識及び技能を有警備業法における基本的基礎教育及び業務別参	育(警備業法第		 ・鉄骨工事 ・プロック・ALCパネル工事 ・ ○コンクリートプロック工事作業 ・ (単一)エーエルシーパネル工事作業 		・外部 半切パネル(・木製枠※アルミ枠)※ 1 枚 ・ 枚 ※ 1 部 ・ 部 ・ スライド ※ 1 部 ・ 部 カラー・電子データ化(CD-R等) し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。
	する警備員等 (交通誘導警備員B) お導に関する警備業務に従事した期間(実務経 上であるもの	るもので、交通 険年数)が1年以		・防水工事 ・ 〇アスファルト防水工事作業 ・ 〇ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ 〇アクリルゴム系塗膜防水工事作業		「成形画所は監督収員と励識する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット: JPEG 画質:標準 画像サイズ:1024×768ピクセル程度
	なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる また、警備員等に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資	料を提出する。		・ ○合成ゴム系シート防水工事作業 ・ ○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ ○セメント系防水工事作業 ・ ○シーリング防水工事作業		
工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要網及び建築工事安全施工技術指針を参考に に提出する。	、工事安全計画書を監督職員		・ 〇改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ 〇FRP防水工事作業 ・ 石工事 ※ 〇石張り作業		
(1) 統括安全衛生管理 義務者の指名	労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。			・ 右上事		
						GOALE
	DAN 段 建築設計事務所有限	艮会社 〒78	1~0250 高知市瀬戸2-1-1	TEL & FAX 088-848-1286	防球ネット改修工事 	SCALE 図番 係 長 課長補佐 課

図面名

改修特記仕様書 (1)

高知県知事登録第831号

一級建築士 大臣登録第203220号 徳 廣 賢 一

	特 記 事 項	項目	特 記 事 項	項 目	特 記 事 項
項 目 30 別途設備工事との	施工範囲	(7) 仮囲い	※ 図示・	79 17	
30 別述設備工事との 取合い	・貫通孔, 閉口部の補強 ※ 下表 ・ 図示				鉄筋の最小かぶり厚さ ・ 100mm ・ 図示 (4.5.4)
	・壁, 天井の仕上材, 下地材の切込み及び下地材の補強 ※ 下表 ・ 図示 ・ 駆動装置が電動による建具類の 2 次配線及び操作スイッチ	⑧ 仮設物撤去後の	※ 原形の復旧 ・ 良土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ() [2.5.1]		鉄筋かごの補強 ※図示 ・ (4.5.4)
	・ 最別級艦が電影による建兵類の2次配線及び操作ペイック ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強	整地・跡片付け	・ 艮工に「放計地盤まで盤工整地する。 戦団(凶小) 厚さ () [2.5.1]		鉄筋の節ごとの継手 ※重ね継手 ・ (4.5.4)
	·	土工事			セメントの種類 ※ 高炉セメントB種 ・ (4.5.4) コンクリートの設計基準強度(Fc) ※ 図示 ・ (4.5.4)
	相 独 鬼 か	① 埋戻し及び盛土	種別 ・ A種(水締めのきく砂質土) (3.2.3)(表3.2.1) ※ B種 ・ C種 ・ D種		コンクリートの種別 ※表4.5.1による ・ (4.5.4)
					スランプ ※ 18cm ・ (4.5.4)
		② 建設発生土の処理	※ 構外搬出適切処理(搬出前に建設発生土の受入証明又は法令による許可書等を提出する) (3.2.5) ・構外指示の場所に処分(搬出調書等を提出する)		構造体強度補正値(S)
			・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		鋼管 (鋼管部分の材料) ※ 図示 (4.5.4)
	質通孔, 開 壁 口部の補強 壁		・受入れ場所:		支持層の位置及び土質: ※ 図示 ・ (4.5.4~4.5.5)
			・構内指示の場所に敷き均し・構内指示の場所にたい積		孔壁の確認 ・ 行う(超音波測定器による) ・ 行わない (4.5.4~4.5.5)
			500m3以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。		杭の精度: 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100㎜以下 ・
	スラブ		(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensetuhasseido-hannsyutusaki.html)		傾斜 ・ 1/100以内
		3 山留め	山留め工法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	壁切込み及び補強		山留めの撤去 ※ 撤去する ・ 存置する (3.3.3)	⑦ 砂利及び砂地業	材料 (4.6.2)
					砂利地業 ※ 切込砂利又は切込砕石 ※ 再生クラッシャラン(直接基礎下を除く)
		地業工事			砂地業 ・山砂 ・川砂又は砕砂
	天井切込み及び補強	1 試験杭	 位置、本数、寸法 ※図示 • (4.2.2)		厚さ ③ 図示 ※ 60mm ・ (4.6.3)
				⑧ 捨コンクリート地業	コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート ・ (6.14.1)
(3) 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。			U III - V) I ALS	では 18mm 18mm
		2 杭の載荷試験	試験の種類 ・鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 (4.2.3)		スランプ ※ 15cm • (4.6.4)
③2 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。) の排除については次による。		試験位置 ()箇所 ※ 図示・		厚さ ※ 50mm
	a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を		試験深さ ・ 設計GLより()m		
	直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署			9 床下防湿層	施工範囲 ※建物内土間スラブ及び土間コンクリートの直下(ピット下を除く) (4.6.5)
	に届出なければならない。		最大荷重 • () t		(断熱材がある場合は、断熱材の直下)
	c) 受注者は,監督職員及び所轄警察署と協力して,不当介入の排除処理を講じなければならない。 d) 受注者が,不当介入の報告を怠った場合は,「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき,		試験の方法及び報告書の記載事項 ※ 図示		・図示
	は)文件有が、不当方人の報告を思うた場合は、「同かい親子八代指名は正祖國安福」に基づき、 指名停止措置を行うものとする。	a	■ A M A の なままで		・ポリエチレンフィルムの厚さ ※ 0.15mm ・
33 消防計画	 工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、	3 地盤の載荷試験	試験の種類 ※ 平板載荷試験 · 試験位置 () 簡所 ※ 図示 · (4.2.4)		
20 (19 (N) 19 (19 (1) CC	別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の		多种的/维女	鉄筋工事	
	承諾を得て届出を行う。		試験対象土質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 鉄筋の種類	(5. 2. 1) (表 5. 2. 1)
34 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施		最大荷重 • () t		種類の記号 呼び名 使用箇所 ⊙SD295 D13 倒溝
	しようとする場合は,事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また,実施後,工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職		試験の方法及び報告書の記載事項 ※ 図示		· SD945
	員に提出する。				• SD390 • SD490
		4 既製コンクリート杭地業	杭の種類 ※ 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭) (4.3.3)		· SR235
1 足場その他		1]	・ 外殻鋼管付きコンクリート杭(S C杭)		• SR295
	外部足場 ※ 本足場・ 外部足場の養生 ※ 図示・・防護シート・メッシュシート・防音シート・防音パネル		・ プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)	2 溶接金網等	規格 ※ JIS G 3551 (5.2.2)
	材料, 撤去材の運搬方法 ・A種 ※ B種 ・C種 ・D種 ・E種				種類 ・溶接金網 ・鉄筋格子 鉄線の形状、網目寸法 ()
	C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示・) D種の場合 利用可能な階段(※図示・・)		種類、性能、曲げ強度等による区分等 ※図示・		鉄線の径(mm) (
	・ 屋上防水作業の端部には,墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。		寸法及び継手の箇所数 ※図示 (4.3.3)	③ 鉄筋の継手及び定着	継手 (5.3.4)(表5.3.2~表5.3.3)
	本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。		杭先端部の形状 ・ 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉塞形 ※図示 (4.3.3) 工法 ・セメントミルク工法 (4.3.4)		部位維手方法呼び名
			支持層の位置及び土質: ※図示・		柱・梁の主筋 ※ ガス圧接継手 ・重ね継手 ・機械式継手 ・溶接継手 ・ 耐力壁の鉄筋 ※ 重ね継手 ・
② 養生	● 既存部分の養生 ※ ビニルシート, 合板等・ [2.3.]・ 既存家具, 既存散備等の養生 ※ ビニルシート等 ・	1]	掘削深さ及び杭の支持層への根入れ深さ: ※ 図示・		その他 ※ 重ね継手・ D13 継手の位置 ※ 図示 ・配筋標準図による (5.3,4)
	・ 既存プラインド, カーテン等の養生,保管場所 ※ 図 示		杭の精度: 水平方向の位置ずれ寸法 ・ 杭径の1/4かつ100㎜以内・		先組み工法等で柱、梁の主筋の隣り合う継手を同一箇所に散ける場合 ※ 図示
	・ 固定された備品等の移動 ※図示 ・ 開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等		傾斜 • 1/100以内		重ね離手の長さ ※ 図示 ・5.3.4(3)による (表5.3.2)(5.3.4(3)) 鉄筋の定着の長さ ※ 表5.3.4による ・ (表5.3.4)(5.3.4(5))
	には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。		・特定埋込杭工法(建築基準法認定工法) (4.3.3)(4.3.5)		鉄筋の定着の長さ ※ 表5.3.4による ・ (表5.3.4)(5.3.4(5)) 機械式定着工法 ・ 適用する 適用箇所、種類 ※ 図示
3 仮設間仕切り	設置箇所 ※ 図示 [2.3.2][表2.3.	11	工法:	④ 鉄筋のかぶり厚さ	※ まこう g/r トス (まこう g) (こう c)
(屋内)	間仕切り種別 ・ A種 ・ B種 ※ C種		文狩暦の位置及び主質: ※ 図示・	シーション かかった かった かった かった かった かった かった かった かった かっ	※ 表5.3.6による (表5.3.6)(5.3.5) ※ かぶり厚さは目地底から算定する。
	A種, B種の場合 仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm ・合板(普通合板) 厚さ9.0mm		杭の根入れ長さ: ※ 図示・		・塩害を受けるおそれのある部分等、耐久性上不利な箇所の最小かぶり厚さは下表による。 (5.3.5) 施工 簡 所 等 表5.3.6の値に加える数値(mm)
	塗装仕上げ等 ・ 行う ※ 行わない		杭の精度: 水平方向の位置ずれの精度 ・ 杭径の1/4かつ100mm以内 ・		題 工 団 所 等 表5.3.60個に加える数値(皿) 柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打増し面 ※10・
	仮設扉設置箇所 ※ 図示 ・ 仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 ・ 図示		傾斜 ・ 1/100以内 ・		・軽量コンクリートで土に接する部分の最小かぶり厚さ (5.3.5)
	KIRAN IZA		杭の継手工法 ※アーク溶接 (4.3.6) ・機械式継手 (工法: ※性能評価された工法 ・		表5.3.6の値に加える数値(mm) ()
④ 監督職員事務所	・設ける (㎡程度) ※設けない		・機械式艇子 (工法: ※ 性能評価された工法 ・ ・ 杭頭の処理 - 杭頭の切断方法 ※ ダイヤモンドカッター ・ (4.3.8)		・機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあき ※ 図示 (5.3.5)
		- Aggi Liv (vi. Mile		⑤ 各部の配筋	※ 図示 · (5.3.7)
5 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] 5 鋼杭地業	材料 (4.4.3)(表4.4.1) ・鋼管ぐい 種類の記号(・SKK490 ・SKK490)		
	備品の種類 机・椅子 書棚 黒板 PC 掛時計 数量 組 台 枚 台		・鋼官ぐい 種類の記号(* SKK490) ・H形鍋ぐい 種類の記号(* SHK400 * SHK490M)	6 圧接完了後の試験	試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 (5.4.10)
	備品の種類 温度計 ゴム長靴 雨がっぱ 保護帽 懐中電灯			7 機械式継手	平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 (5.5.3)
	数 量 個 足 着 個 個 個		工法 特定埋込杭工法(建築基準法認定工法) (4.3.3)(4.3.5)		• A級
	数量 人用 台 個 台 台		支持層の位置及び土質: ※ 図示・		鉄筋相互のあき (5.5.3) ・評定等の内容による ・図示
	備品の種類 掃除具 数量 個		杭の根入れ長さ: ※図示・		施工完了後の継手部の試験 (5.5.5)
			杭の精度: 水平方向の位置ずれの精度 ・ 杭径の1/4かつ100㎜以内 ・		・ 外観試験 試験項目、試験方法 ※ 図示 ・ 超音波探傷試験 試験対象 ※ 図示
⑥ 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) ⊙利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない 構内既存の施設(電力) ⊙利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない		傾斜 • 1/100以内		不合格となった場合の措置 ※ 図示 (5.5.5)
			杭の継手の工法 ※ 図示 ・ (4.4.5)	8 溶接継手	平成12年建設省告示第1463号に適合する性能 (5.6.3)
	構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下配a)~c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。		・杭頭処理 杭頭の切断方法 ※ガス切断 ・図示 (4.4.6)		• A級
	b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。				鉄筋相互のあき (5.6.3) ・ 評定等の内容による ・ 図示
	c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントから とする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。	6 場所打ち コンクリート杭地業	掘削工法 ・アースドリル工法 (安定液 ※使用する ・使用しない) (4.5.1)(4.5.5) ・リバース工法		施工完了後の継手部の試験 (5.6.5)
	また,漏電遮断器付コンセント等を使用し,安全の確保を図る。	コンクリート仇地業	・リハー人工法 ・オールケーシング工法(孔内の水張り ・ 行う ・ 行わない)		・外観試験 試験項目、試験方法 ※ 図示・超音波探傷試験 試験対象 ※ 図示
	構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。		併用する工法・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 (4.5.1)(4.5.6)		不合格となった場合の措置 <u>※</u> 図示 (5.6.5)
	e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。		・拡底杭工法 (安定液 ・使用する ・使用しない)		
	四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。		帯筋の加工及び組立て: ※ 図示 (4.5.4)		
			<u></u>		
		P304 AAPA	作成 ^{承 認} 工事名 南海中学校南側	防球ネット改修工事	SCALE 図番 係 長 課長補佐 課
	DAN 段 建築設計事務所有限会社	781-0250 高知市瀬戸2-1-1	IEL &FAA 000-040-1200		
		京知選和東祭錫第831星			

徳廣賢一

A -2

改修特記仕様書 (2)

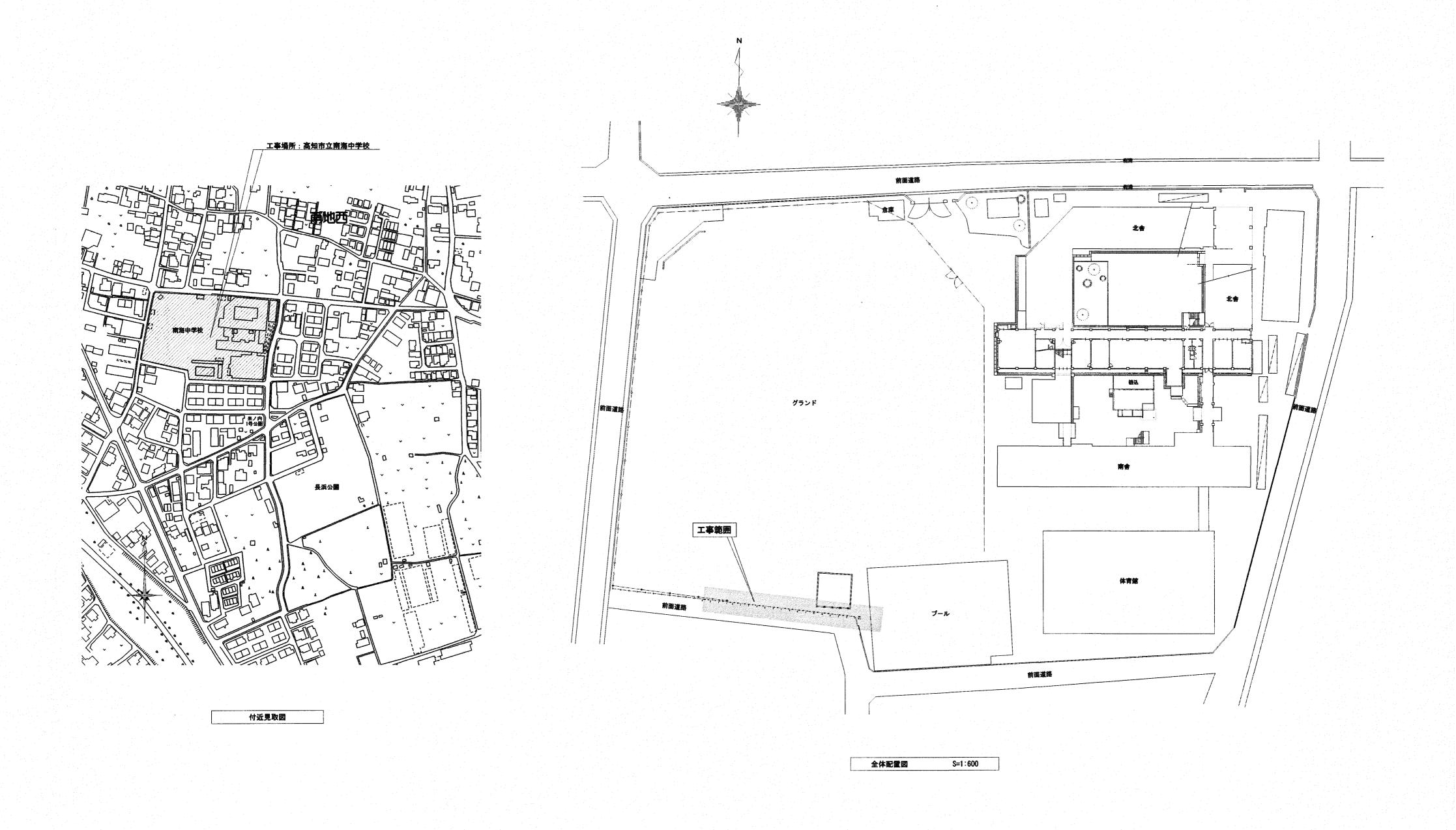
図面名

高知県知事登録第831号

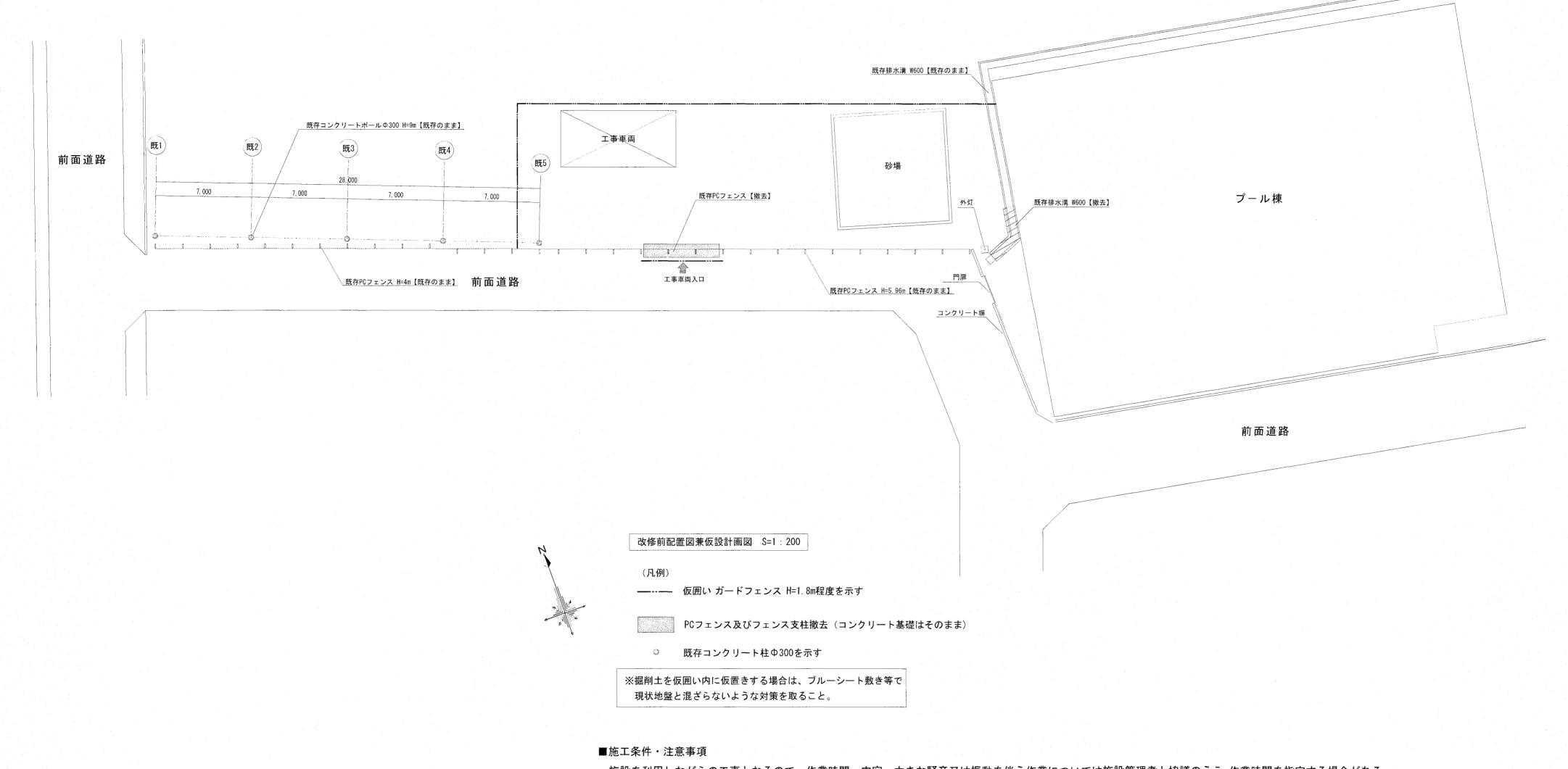
一級建築士 大臣登録第203220号

項目	特 記 事 項	項目	特 記 事 項	項目	特 記 事 項
コンクリート工事 (1) コンクリートの 種類・強度・スランプ	※ 普通コンクリート (6.2.1~6.2.2)(6.2.4)(表6.2.2) 設計基準強度 Fc(N/mm2) スランプ (cm) 適 用 箇 所	金属工事 ① あと施工アンカー			
	※ 21 ① 15 ・ 18 制満 ・ 18 ・ 15 ・ 18	ユニット及びその他工事			
	・軽量コンクリート 設計基準強度 Fc(N/mm2) スランプ (cm) 適用 箇所 ※ 21 ・15 ・18 ・18 ・15 ・18	① 高尺フェンス	フェンスの種類		
	コンクリートの類別 ※ I 類 ・ II類 (6.2.1)(表6.2.1)		○金網規格Φ2.6○控え柱あり		
② セメントの種類	※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 (6.3.1)(6.13.2) ・高炉セメントB種 (適用箇所:) ・フライアッシュセメントB種(適用箇所:))	排水工事 1 屋外雨水排水	材料		
③骨材	アルカリシリカ反応性による区分 ※ A ・ B (6.3.1)		排水管用材料 ※ 表21.2.1による(材種、管の種類、呼び径等は図示による) (21.2.1) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
④ 混和材料	 混和剤 ※AE剤又はAE減水剤標準形 (JIS A 6204) ・高性能AE減水剤標準形 (JIS A 6204) 		排水桝の種類 ※図示 地業用材料 ・切込砂利、切込砕石 ※再生クラッシャラン (4.6.2)(21.2.2) 現場打ちの場合のコンクリート 種類 ※普通コンクリート		
	 混和材 ・フライアッシュ (・I種・II種・IV種) (JIS A 6201) ・コンクリート用高炉スラグ微粉末 (JIS A 6206) ・コンクリート用シリカフューム (JIS A 6207) ・コンクリート用膨張材 (JIS A 6202) 		設計基準強度 ※18N/mm2 スランプ ※15cm ・18cm 現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ※SD295		
(S) 構造体強度補正値(S)	※表6.3.2による・ (6.3.2)	2 排水桝ふた	(21.2.1) 種類 形式 荷重(安全荷重(KN)) 鍵 鋳鉄製マンホールふた ・水封形 ・T-2用(5) ・有り		
6 打継ぎ目地及び ひび割れ誘発目地	打継ぎ目地の寸法 ※ 9.7.3(1)(7)による・ (6.6.4)(9.7.3) ひび割れ誘発目地の位置 ※ 図示 ・ (6.8.1) ひび割れ誘発目地の形状及び寸法※ 9.7.3(1)(7)による・ (6.8.1)(9.7.3)		・簡易密閉形(パッキン式) ・密閉形(テーパ・パッキン式) ・中蓋付密閉形(テーパ・パッキン式)		
7 打増し厚さ	外部に面するコンクリートの打増し厚さ(mm) (6.8.1) 外壁 ※ 図示 ・ 20 ・ 25 ・ 年天 ※ 図示 ・ 10 ・ 15 ・ 20 その他 ※ 図示 ・ 20 そ 20	③ 埋戻し土	製造所 評価名簿による ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種 (21.2.1)(表3.2.1)		
⑧ コンクリートの仕上り	コンクリートの打放し仕上げ ※合板せき板を用いる場合 (6.2.5)(6.8.2)(表6.2.4) 種別 厚さ(mn) 施工箇所 ① A種 ※ 12 ・ 倒溝水路内側 ・ B種 ※ 12 ・ ・ C種 ※ 12 ・ ・ せき板の材料として合板を用いない場合	④ グレーチング	受機製グレーチング (21.2.1) 型式 用途 適用荷重 メインバーピッチ メインバー上面の形状 普通目 細目 平型 凹凸型 ※ 受枠付 ・溝ふた用・サーンの方面の では、		
9 コンクリートの仕上りの 平たんさ	材料 (・ステンレス製グレーチング 適用荷重 メインバーピッチ メインバー上面の形状 普通目 細 目 平型 凹凸型 ※ 受枠付・溝ふた用・・歩行用・・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	を及び良好な表面状態が必要な場合 技術を対象 大小で、カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カーペ・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース	解体工事	製造所 評価名簿による		
10 スリーブの材種、規格等	を受けにくい仕上げの 10mm以下 胴縁下地 二重床	②解体作業注意事項	・その他(a)解体機器は圧砕機を主体とし、騒音及び振動等の発生防止に努める。 b)建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、その他の関係法令等によるほか、工事に伴い発生		
	(i) 外壁の地中部分等水密を要する部分に用いるスリーブは、つば付き鋼管とする。 (ii) 地中部分で水密を要しない部分に用いるスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管とする。 (iii) (i)及び(ii)以外の円形スリーブは、溶融亜鉛めっき鋼板とし、原則として、筒形の両端を外側に折り曲げてつばを設ける。また、必要に応じて、円筒部を両方から差し込む伸縮形とする。 (iv)硬質ポリ塩化ビニル管は、防火区画を貫通する場合には使用しない。 なお、柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が 200mm 以下の部分は、紙チューブとすることができる。		する廃棄物は選別等を行い、リサイクル等再資源化に努めること。 c) 車両の出入りにおいては、道路を泥等で汚さないように留意すること。また、止むを得ず汚した場合は、速やかに清掃すること。 d) 解体作業中は散水等を行い、粉塵等の飛散防止に努め、廃材搬出車両には、飛散防止用のシートを被せて運行すること。 e) 工事作業者の通勤用車両での乗り込みは最小限に留め、全ての工事関係車両は進入路及び敷地内では徐行運転すること。		
11 床型枠用鋼製デッキ プレート	評価名簿による (6.8.3) 使用箇所 厚さ 備 考		f) 工事関係車両は、周辺道路での特機及び路上駐車は行わないこと。 g) 施設関係者、通行者、近隣等に危害が及ばぬよう、騒音及び振動、工事関係車両の通行等に注意すること。 h) PCBが含まれる機器類が発見された場合は、監督職員に報告すること。また、そのPCBを含む機器類については、高知市が指示する場所に保管すること。		
12 軽量コンクリート	(6.10.1)(6.10.2)(表 6.10.1) 種類 所要気乾単位容積質量 (t/m3) スランプ 適用 箇所 ・1種・2種 ※表6.10.1による・ ※21・ ※図示	3 作業時間等	i)以上の項目は受注者はもとより下請業者にも、周知徹底させること。 資材、機材の搬入は朝夕の交通ラッシュ時には行わないこと。		
13 無筋コンクリート (捨コンクリートを除く)	コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・軽量コンクリート (6.14.1) 設計基準強度 Fc (N/mm2) スランプ (cm) 適 用 箇 所 ※18 ・ ※15 ・18 ※6.14.1(4)による ・図示	4 騒音測定等	解体作業中はデジタル式の(・騒音計 ・振動計)を設置し、記録すること。また、記録したものを 報告書として提出すること。なお、関連法令で定める数値を上回った場合は、作業を中止し、監督 職員に速やかに報告すること。		
	part and a second	5 その他	測定点 ※ 敷地境界 ()か所: 詳細な位置は監督職員と協議による ・ 図示 ・ その他() ・ 電灯等は、別途設備工事で撤去することする。		
			・工事現場着手は電気及び機械設備工事の切り替え後とする。		
		防球ネット工事	ポリエステルネット 40mm目 (色:ク゚リーン、365T/56本程度)		
		② ネット付属金物	特記なき金物は溶融亜鉛めっき品とする。		
			作成录题		係 係 長 舞長補佐 舞 長

RE .	(DAN) 段 建築設計事務所有限会社	〒781~0250 高知市瀬戸2-1-1 TEL&FAX 088-848-1286	作成	承認	工事名	南海中学校南側防球ネット改修工事	SCALE	图番	係 係 長 課長補佐 課 長
#	W EXECUTION HEXT	高知県知事登録第831号	and the state of t			沙岭林和丛楼中 (0)		4 ^	(天) (第) (本)
		一級建築士 大臣登録第203220号 徳 廣 賢 一		-	図面名	改修特記仕様書 (3)		A -3	



記	®(DAN) 段 建築設計事務所有限会社	〒781-0250 高知市瀬戸2-1-1 TEL&FAX 088-848-1286	作成	承認	工事名	南海中学校南側防球ネット改修工事	SCALE	図番	係	係 長 課長補佐	
事		高知県知事登録第831号			図面名	付近見取図・全体配置図	S=1:600	A _A	(益)	震風	經
		一級建築士 大臣登録第203220号 徳 廣 賢 一				13 从元以四、主作民间因	3-1.000	Λ -4			135



- ・施設を利用しながらの工事となるので、作業時間・内容・大きな騒音又は振動を伴う作業については施設管理者と協議のうえ,作業時間を指定する場合がある。
- ・登校時間帯午前8時00分から午前8時30分は工事車両の出入りを禁止する。

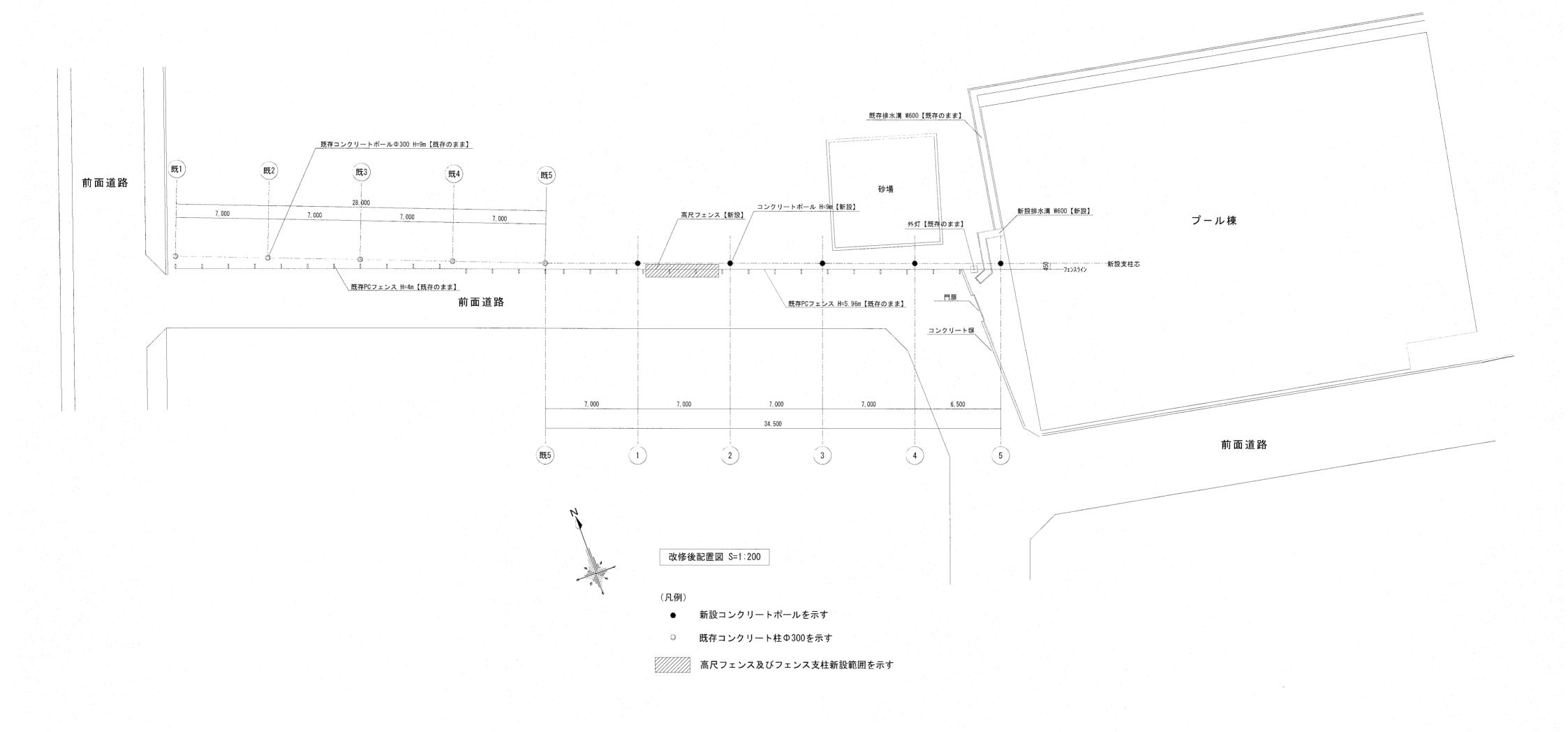
※現場作業不可日(予定は変更となる可能性があるため事前に施設管理者に確認すること。)

11月14日,11月18日,12月16日,1月30日

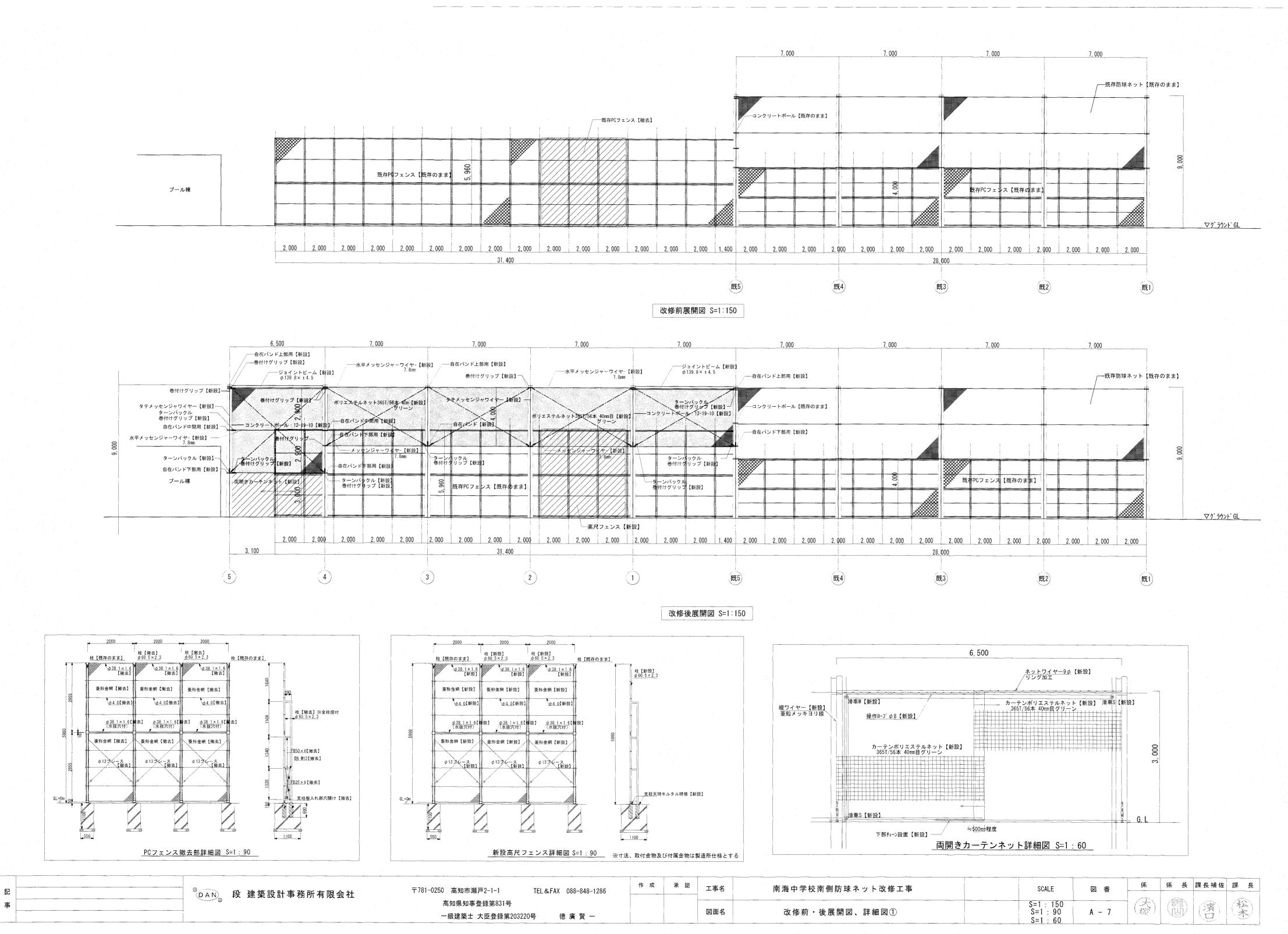
※音出し作業不可日

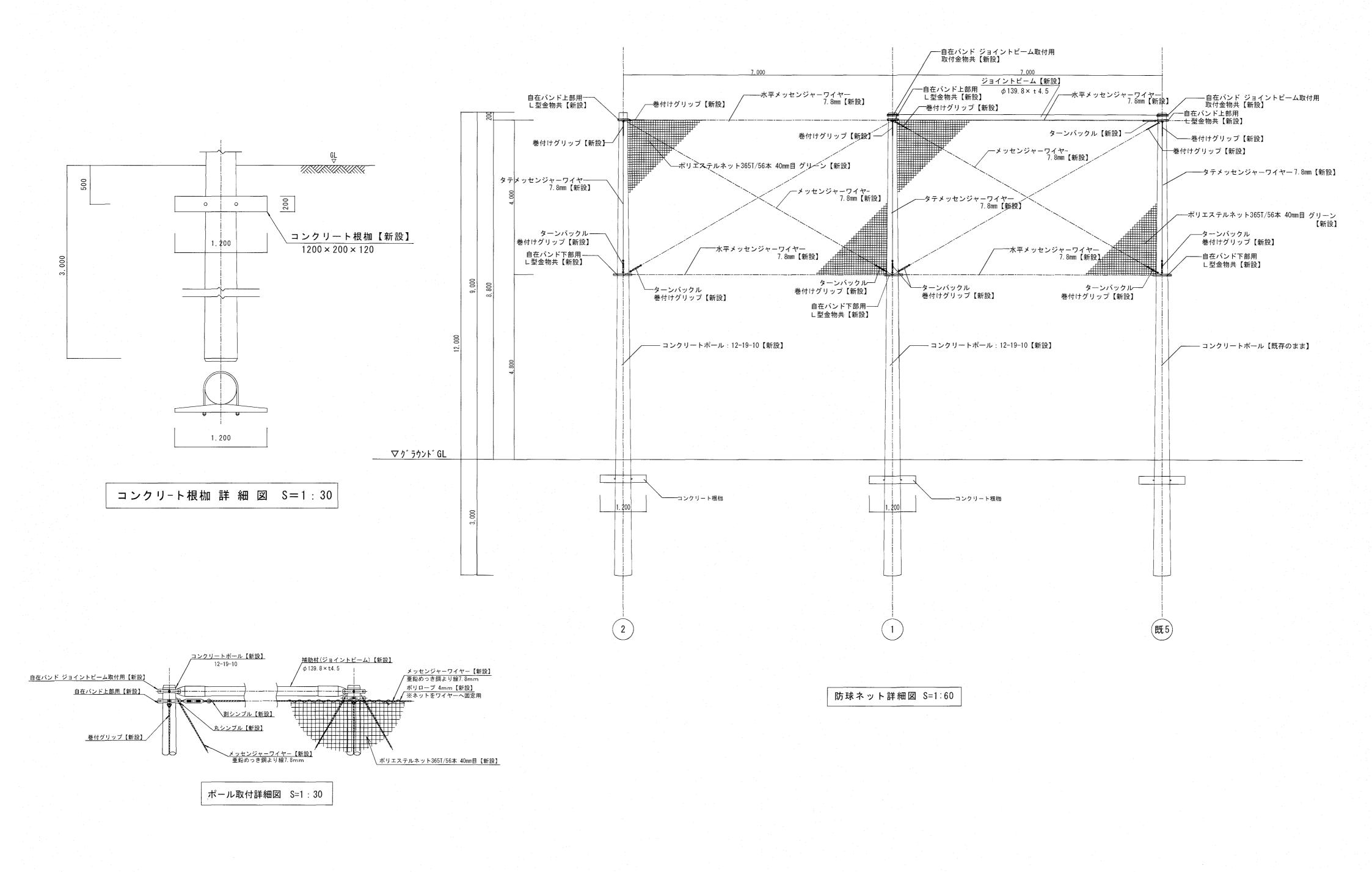
11月12日, 11月27日, 11月28日, 12月3日, 12月8日, 12月9日, 12月25日AM, 1月9日

話	[] なきものは、既存のままとする	〒781-0250 高知市瀬戸2-1-1	TEL &FAX 088-848-1286	作 成 承 認 工事	事名 南海中	□学校南側防球ネット改修工事	SCALE	図番	係 係 長 課	長補佐 課 長	
事		高知県知事登録第831号 一級建築士 大臣登録第20322	20号 徳廣賢一	図面	面名 改	修前配置図兼仮設計画図	S=1 : 200	A - 5		图 图	



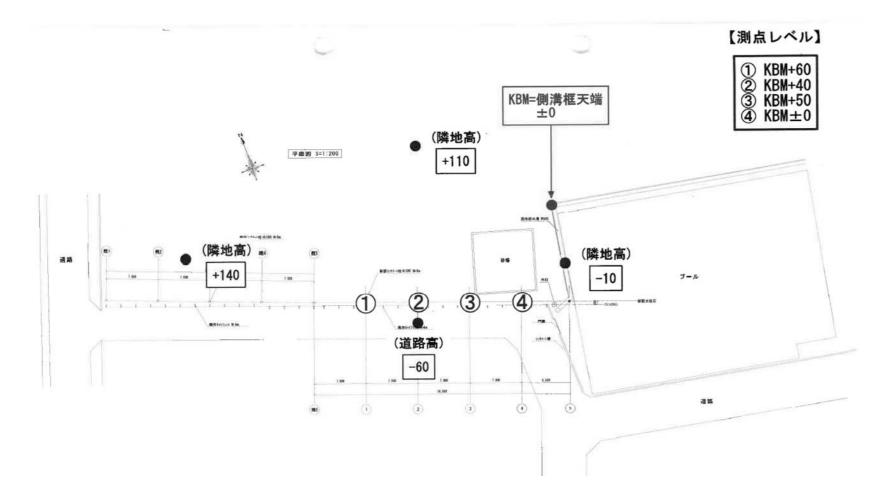
話	【 】なきものは、既存のままとする	®DAN 段 建築設計事務所有限会社	〒781-0250 高知市瀬戸2-1-1 TEL&FAX 088-848-1	86 作成 承認 工事	事名 南海中学校南側防球ネット改修工事	SCA	LE [図番	係 係 長 課長補佐 課 長
事			高知県知事登録第831号 一級建築士 大臣登録第203220号 徳 廣 賢 一	N I	面名 改修後配置図	S=1 :	200 A	4 - 6	(家) [電) [落) [紫]



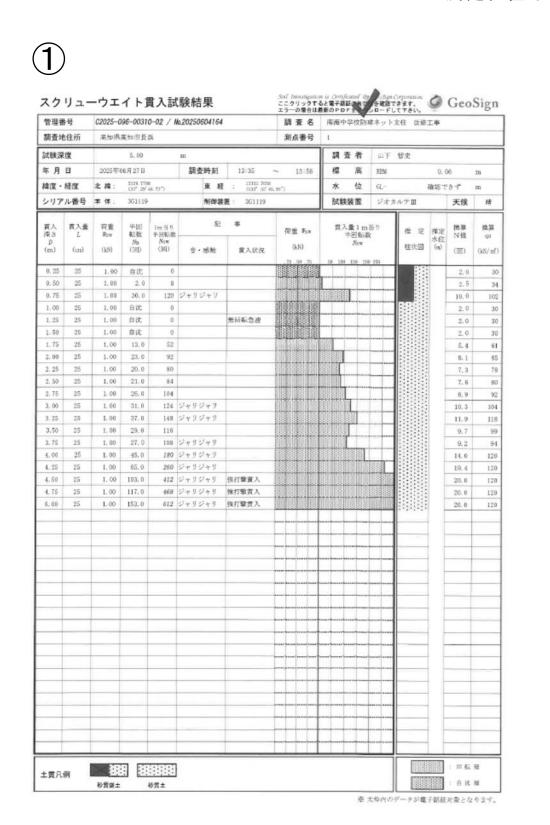


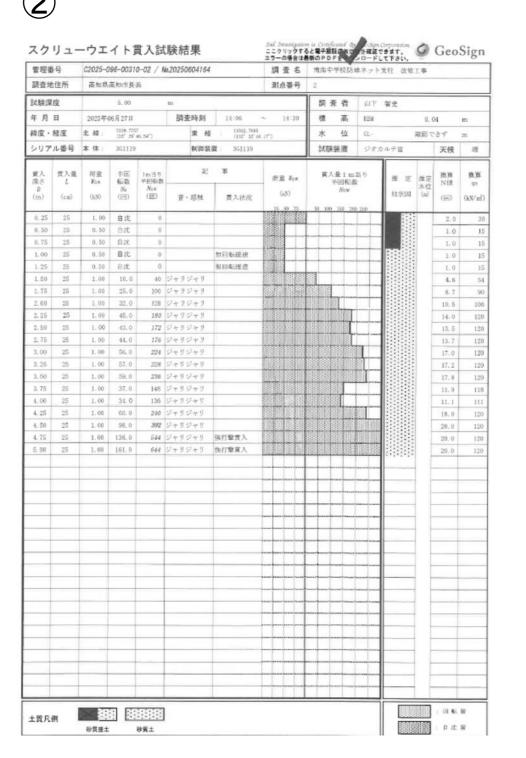
記	©DAN 段 建築設計事務所有限会社	〒781-0250 高知市瀬戸2-1-1 TEL&FAX 088-848-1286	作 成 承 認 工事名	南海中学校南側防球ネット改修工事	SCALE	図番	係 係 長 課長補佐 課 長
事		高知県知事登録第831号 一級建築士 大臣登録第203220号 徳 廣 賢 一	図面名	詳細図②	S=1 : 60 S=1 : 30	A - 8	

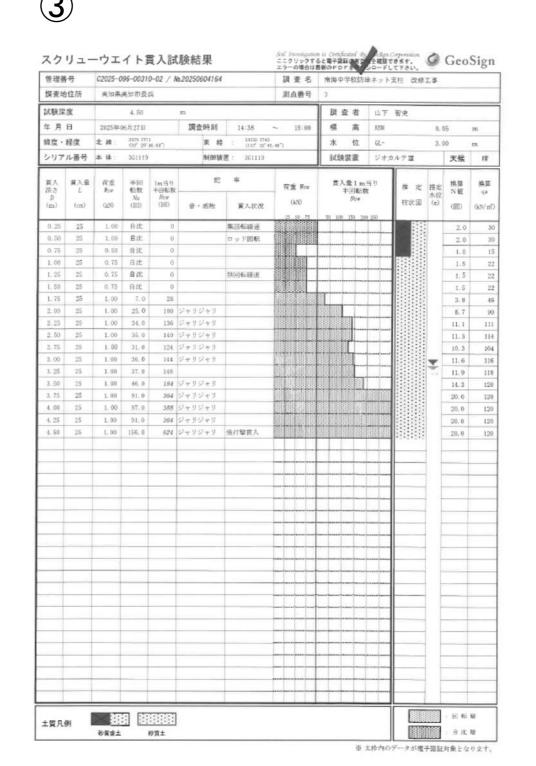


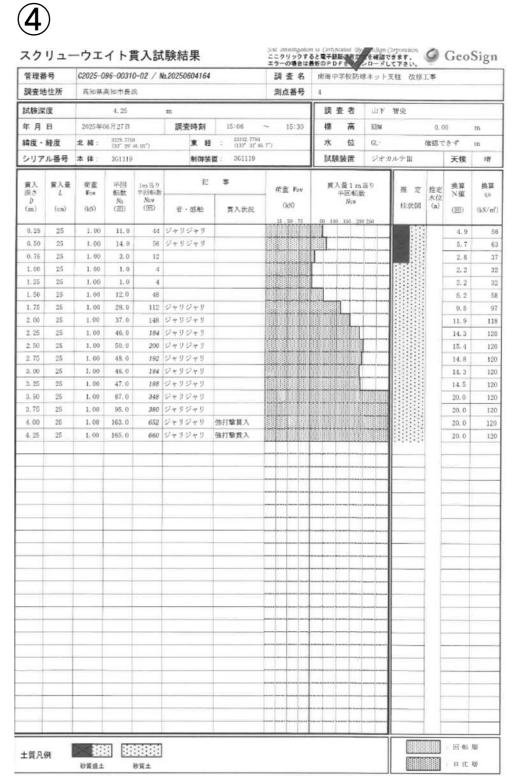


測定位置平面図









【参考図】

5.5	(DAN) 段 建築設計事務所有限会社		TEL & FAX 088-848-1286	作成承	工事名	南海中学校南側防球ネット改修工事	SCALE	図番	係 係 長 課長補佐	課長
事		高知県知事登録第831号			図面名	【参考図】地盤柱状図		Δ - 10		
		一級建築士 大臣登録第203220号	号 徳 廣 賢 一		凶胆石	[A - 10		

